

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第4項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年4月13日

【四半期会計期間】 第18期第2四半期(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)

【会社名】 株式会社ジャパンディスプレイ

【英訳名】 Japan Display Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 菊岡 稔

【本店の所在の場所】 東京都港区西新橋三丁目7番1号

【電話番号】 03 - 6732 - 8100(大代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営企画本部長兼ファイナンス本部長 大河内 聡人

【最寄りの連絡場所】 東京都港区西新橋三丁目7番1号

【電話番号】 03 - 6732 - 8100(大代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営企画本部長兼ファイナンス本部長 大河内 聡人

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は2019年11月26日に、不正行為を理由に当社が解雇し刑事告訴した当社管理部門の上位職にあった元従業員（以下「元従業員」といいます。）から、在籍時に経営陣より指示を受け不適切な会計処理を行っていた旨の通知を受領いたしました。2019年12月12日付で外部の専門家を含む特別調査委員会を設置し、同委員会が元従業員の主張する過年度決算における不適切な会計処理の疑義に係る事実関係の有無等について調査を開始いたしました。

その後、特別調査委員会から本件について具体的な疑義が存在することが判明した旨の指摘を受けたため、当社はより透明性の高い枠組みでの調査を行うことが調査に対するステークホルダーの皆様からの信頼性を高め、ひいては当社の重要課題であるより迅速な資金調達にも資すると判断し、2019年12月26日付で当社から独立した中立・公正な社外委員のみで構成される第三者委員会による調査の枠組みへ移行し、同委員会が調査を引継いで行いました。

本日付「第三者委員会の調査報告書の受領に関するお知らせ」にてお知らせしましたとおり、第三者委員会による調査の結果、過去において100億円規模の架空在庫計上や費用や損失の先送り等を含む11項目の不適切会計処理が判明いたしました。

これに伴い当社は、過去に提出済みの有価証券報告書等に記載されております連結財務諸表及び財務諸表並びに四半期連結財務諸表等で対象となる部分について訂正することといたしました。

これらの決算訂正により、当社が2019年11月14日に提出いたしました第18期第2四半期（自 2019年7月1日至 2019年9月30日）に係る四半期報告書の記載事項の一部を訂正する必要が生じたので、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、訂正後の四半期連結財務諸表については、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けており、その四半期レビュー報告書を添付しております。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

第2 事業の状況

第4 経理の状況

四半期レビュー報告書

3 【訂正箇所】

訂正箇所は___を付して表示しております。

なお、訂正箇所が多数に及ぶことから、上記の訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第17期 第 2 四半期 連結累計期間	第18期 第 2 四半期 連結累計期間	第17期
会計期間		自 2018年 4 月 1 日 至 2018年 9 月30日	自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 9 月30日	自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月31日
売上高	(百万円)	214,273	237,762	636,661
経常損失()	(百万円)	16,541	43,330	40,367
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失()	(百万円)	7,035	104,159	106,585
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	7,716	104,108	107,181
純資産額	(百万円)	100,322	103,259	862
総資産額	(百万円)	641,133	474,263	538,502
1株当たり四半期(当期) 純損失金額()	(円)	8.64	123.10	128.41
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	15.3	22.3	0.2
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	31,209	56,360	6,604
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	18,340	12,297	36,614
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	29,395	57,794	30,968
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	62,233	56,788	68,988

回次		第17期 第 2 四半期 連結会計期間	第18期 第 2 四半期 連結会計期間
会計期間		自 2018年 7 月 1 日 至 2018年 9 月30日	自 2019年 7 月 1 日 至 2019年 9 月30日
1株当たり四半期純損失金額()	(円)	7.75	29.84

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第 2 四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、以下の事象を除き、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

重要事象等

当社グループは、前連結会計年度において2期連続で重要な減損損失を計上するとともに、2期連続で営業損失を計上し、5期連続で親会社株主に帰属する当期純損失を計上いたしました。当第2四半期連結累計期間においても重要な減損損失を計上するとともに、重要な営業損失及び親会社株主に帰属する四半期純損失を計上し、その結果、第1四半期連結会計期間末から債務超過となっております。

これらの状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しておりますが、「2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(6) 事業等のリスクに記載した重要事象等を解消するための対応策」に記載のとおり、当該重要事象等を解消するための施策を検討しており、当該状況の改善に取り組んでまいります。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当社グループが開発・生産・販売するディスプレイ製品の市場においては、主要アプリケーションであるスマートフォンの成長停滞や、台頭する中国メーカーとの競争激化により、厳しい事業環境が続いております。こうした状況下、当社グループは事業面、財務面の抜本的改善を図るべく、当第2四半期連結累計期間(以下、「当累計期間」)には、生産設備の減損、一部工場の閉鎖や一時稼働停止、人員の大幅削減を含む構造改革を実行するとともに、資本増強策の実施に向けた取り組みを進めました。

以下はアプリケーション分野別の状況です。

(モバイル分野)

当分野には、スマートフォン、タブレット用のディスプレイが含まれます。当累計期間のモバイル分野の売上高は、売上高全体の67.6%を占める160,523百万円(前年同四半期累計期間比24.2%増)となりました。

当分野においては、スマートフォン向けディスプレイの販売がスマートフォンの普及率上昇や保有期間長期化により停滞する中で、中国の競合ディスプレイメーカーが生産力の拡大により攻勢を強めており競争環境が激化しておりますが、当累計期間においては、主要新製品の出荷開始や顧客による前倒し購入があったこと等から、前年同期比で増収となりました。

(車載分野)

当分野は、車載用ディスプレイの売上高を示しています。当累計期間の車載分野の売上高は、売上高全体の22.0%を占める52,411百万円(前年同四半期累計期間比7.4%減)となりました。

車載用ディスプレイ市場では、中国、欧州、米国などの各地域における自動車販売の不振を背景に、当分野の売上高は、前年同四半期累計期間比で減収となりました。

(ノンモバイル分野)

当分野には、デジタルカメラやウェアラブル機器等の民生機器用、医療用モニター等の産業用のディスプレイの他、特許収入等が含まれます。当累計期間のノンモバイル分野の売上高は、売上高全体の10.4%を占める24,827百万円(前年同四半期累計期間比12.5%減)となりました。

当累計期間のノンモバイル分野の売上高は、ウェアラブル機器用及びVR用ディスプレイの増加はあったものの、市場縮小に伴うデジタルカメラ用ディスプレイの減少や、米中貿易摩擦の影響によるハイエンドノートPC用ディスプレイの出荷減少により、前年同四半期累計期間比で減収となりました。

上記の結果、当社グループの当累計期間の売上高は、主要新製品の出荷開始や顧客による前倒し購入等により、前年同四半期連結累計期間(以下、「前年同期」という。)比で11.0%増となる237,762百万円となりました。一方、利益面では、前連結会計年度上期においては第2四半期後半からの新製品の出荷増に向けた在庫積み増しによる稼働益寄与があったところ、当連結会計年度は在庫を減らしており、稼働益寄与が剥落したことから、増収効果及び上述の資産減損による固定費低減効果はあったものの、当累計期間の営業損失は35,169百万円と、前年同期の11,760百万円の損失から拡大しました。しかしながら、当第2四半期会計期間の営業損失は第1四半期会計期間比で約190億円縮小しており、人員削減による固定費削減効果が発現する下半期に向けて更なる改善を図ってまいります。経常損失は、営業外における持分法による投資損失4,167百万円の計上等により43,330百万円(前年同期は16,541百万円の損失)となりました。親会社株主に帰属する四半期純損失については、スマートフォン向け生産設備(主に白山工場の事業用資産)の減損損失や早期割増退職金等を含む事業構造改善費用59,694百万円を特別損失として計上した結果、104,159百万円(前年同期は7,035百万円の損失)となりました。

当累計期間においては、固定費の更なる削減に向けた事業構造改革の一環として、今後の大幅な需要回復見込みが立たないモバイル事業の縮小と、これに伴う白山工場(石川サイト、石川県白山市)の一時稼働停止(2019年7月~)及び茂原工場後工程ライン(V2ライン、千葉県茂原市)の閉鎖を実施いたしました。また、併せて国内における希望退職者の募集、海外販売子会社における人員の削減、株式会社JOLEDへの転籍による人員削減、役員報酬及び社員給与等の削減等を行いました。

また、上述の資本増強策の実施に向けて取り組む中、当社顧客と協議を行った結果、当面の当社への発注の増量について真摯に協議することで合意したほか、当社の当面の財務強化に対する協力として、当該顧客からの前受金に対する債権相殺金額を、2年間にわたり従来の合意条件に対して四分之三に当たる金額を繰り延べることに合意しております。加えて、2019年11月以降、当該顧客から、当社に対する支払いサイトの短縮化を含めた資金繰り支援が行われることとなりました。これらの合意は、当社グループが当該顧客にとって重要な取引先であり、引き続きの関係を望まれていることの表れと捉えております。

財政状態の状況

当第2四半期連結会計期間末における流動資産は282,040百万円となり、前連結会計年度末に比べ8,578百万円減少いたしました。これは主に、未収入金が25,187百万円増加した一方、現金及び預金が12,199百万円、商品及び製品が10,697百万円、仕掛品が11,276百万円減少したことによるものであります。固定資産は192,223百万円となり、前連結会計年度末に比べ55,661百万円減少いたしました。これは、白山工場における資産減損等により有形固定資産が50,968百万円減少したほか、無形固定資産が2,043百万円、投資その他資産が2,648百万円減少したことによるものであります。

この結果、総資産は、474,263百万円となり、前連結会計年度末に比べ64,239百万円減少いたしました。

当第2四半期連結会計期間末における流動負債は498,121百万円となり、前連結会計年度末に比べ45,206百万円増加いたしました。これは主に、株式会社INCJからのブリッジローン契約及び短期借入契約に基づく600億円の借入等により短期借入金が59,923百万円増加した一方、買掛金が8,010百万円、前受金が10,279百万円減少したことによるものであります。固定負債は79,402百万円となり、退職給付に係る負債の減少等により前連結会計年度末に比べ5,323百万円減少いたしました。

この結果、負債合計は、577,523百万円となり、前連結会計年度末に比べ39,883百万円増加いたしました。

当第2四半期連結会計期間末における純資産合計は103,259百万円の債務超過となり、前連結会計年度末に比べ104,122百万円減少いたしました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純損失104,159百万円を計上したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は22.3%（前連結会計年度末は0.2%）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は56,788百万円となり、前連結会計年度末に比べ12,199百万円減少いたしました。各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは56,360百万円の支出（前年同四半期累計期間は31,209百万円の支出）となりました。これは減価償却費10,593百万円、事業構造改善費用59,694百万円、たな卸資産の減少24,178百万円等の増加要因及び、未収入金の増加25,226百万円、前受金の減少10,266百万円等の減少要因があったことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは12,297百万円の支出（前年同四半期累計期間は18,340百万円の支出）となりました。これは、主に、固定資産の取得による支出10,667百万円、投資有価証券の取得による支出1,624百万円等があったことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における財務キャッシュ・フローは、短期借入金の増加59,993百万円があったこと等により、57,794百万円の収入（前年同四半期累計期間は29,395百万円の収入）となりました。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題に重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は5,454百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 事業等のリスクに記載した重要事象等を解消するための対応策

当社グループは、2019年3月期において重要な親会社株主に帰属する当期純損失を計上し、当第2四半期連結累計期間においても、親会社株主に帰属する四半期純損失を計上しており、依然として継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当該状況を解消するため、当連結会計年度に構造改革を実施し固定費低減を図るとともに、全社的な費用削減施策の効果等により、第3四半期からの黒字化定着を目指しております。

また、外部からの出資並びにINCJからのリファイナンスを早期に完了させることで、現状の債務超過状態の解消を図り、財務強化と事業面における改善を推進してまいります。

なお、当該状況を解消するための対応策の詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項」の（継続企業の前提に関する事項）をご参照ください。

3 【経営上の重要な契約等】

(資本業務提携契約)

当社は、2019年4月12日付で、Suwa Investment Holdings, LLC(以下「Suwa」といいます。)とのCAPITAL AND BUSINESS ALLIANCE AGREEMENT(以下「本資本業務提携契約」といいます。)を締結し、同日付の取締役会において、本資本業務提携契約に基づき、Suwaに対する第三者割当による普通株式の発行(以下「本新株式第三者割当」といいます。)、株式会社ジャパンディスプレイ第2回新株予約権付社債(以下「本第2回新株予約権付社債」といい、そのうち、社債部分のみを「本第2回社債」、新株予約権部分のみを「本第2回新株予約権」といいます。)の発行(以下「本第2回新株予約権付社債第三者割当」といいます。)及び株式会社ジャパンディスプレイ第3回新株予約権付社債(以下「本第3回新株予約権付社債」といい、そのうち、社債部分のみを「本第3回社債」、新株予約権部分のみを「本第3回新株予約権」といいます。)の発行(以下「本第3回新株予約権付社債第三者割当」といい、本新株式第三者割当及び本第2回新株予約権付社債第三者割当と併せて「本第三者割当」といいます。)による資金調達(以下「本資金調達」といいます。)を実施することを決議いたしました。

なお、当社は、2019年8月7日付で、Suwaとの間で本資本業務提携契約の内容を一部変更したAMENDED AND RESTATED CAPITAL AND BUSINESS ALLIANCE AGREEMENTを締結し、同日付の取締役会において、本新株式に係る申込期間及び払込期日、本第2回新株予約権付社債及び本第3回新株予約権付社債のそれぞれの申込期間及び払込期日、発行価額の総額並びにそれぞれに付された各新株予約権の行使期間を変更する旨の決議を行いました。

本第三者割当の概要は以下のとおりです。

本新株式第三者割当

(1)	払込期間	2019年8月29日から2020年8月28日まで
(2)	発行新株式の種類及び数	普通株式 840,000,000株
(3)	発行価額	1株につき50円
(4)	発行価額の総額	42,000,000,000円
(5)	資本組入額	1株につき25円
(6)	資本組入額の総額	21,000,000,000円
(7)	募集又は割当方法(割当先)	Suwaに対する第三者割当の方法によります。
(8)	資金用途	本資金調達による手取金の用途は以下のとおりです。 運転資金(事業上必要となる資本的支出を含む。なお、一部をブリッジ・ローンの弁済に充当する。) 成長事業における研究開発費用 成長事業における設備投資
(9)	その他	上記各号については、以下の前提条件等(以下、「本前提条件」といいます。)が全て満たされることを条件としています。 金融商品取引法に基づく届出の効力発生 本第三者割当の実行に際して必要とされる各国の関係当局の許認可等が得られること 当社臨時株主総会における本第三者割当及びINCJに対して第三者割当の方法により発行する予定の優先株式の発行に関連する議案、発行可能株式総数の増加及び当該優先株式発行のための定款の一部変更に係る議案並びにSuwaが指名する取締役候補の選任議案の承認 当社の主要顧客から当社製品の購入中止又は購入量の大幅な削減の検討又は決定に関する通知を受けていないこと 当社株式の終値が30円以下となることがないこと Suwaが100百万米ドルについて当社顧客から支援を受けることにより払込みに要する資金を確保すること 中国の政府当局からの介入がないこと

本第2回新株予約権付社債第三者割当

(1)	払込期日	2019年8月29日から2020年8月28日までのいずれかの日
(2)	新株予約権の総数	80個
(3)	発行価額	本第2回社債の金額100円につき金100円。 本第2回新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しないものとします。
(4)	発行価額の総額	8,000,000,000円
(5)	新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式 160,000,000株
(6)	転換価額	50円
(7)	募集又は割当方法	Suwaに対する第三者割当の方法によります。
(8)	利率及び償還期日	利率：0.00% 償還期日：本第2回新株予約権付社債の割当日から5年経過した日
(9)	資金の使途	本新株式第三者割当の概要(8)に記載のとおり。
(10)	その他	上記各号については、本前提条件が全て満たされることを条件としています。

本第3回新株予約権付社債第三者割当

(1)	払込期日	2019年8月29日から2020年8月28日までのいずれかの日
(2)	新株予約権の総数	300個
(3)	発行価額	本第3回社債の金額額面100円につき金100円。 本第3回新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しないものとします。
(4)	発行価額の総額	30,000,000,000円
(5)	新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式 600,000,000株
(6)	転換価額	50円
(7)	募集又は割当方法	Suwaに対する第三者割当の方法によります。
(8)	利率及び償還期日	利率：0.00% 償還期日：本第2回新株予約権付社債の償還期限と同じ
(9)	資金の使途	本新株式第三者割当の概要(8)に記載のとおり。
(10)	その他	上記各号については、本前提条件に加えて、以下の条件等が全て満たされることを条件としています。 当社がSuwaに対して、本第3回新株予約権付社債第三者割当に係る払込資金は不要であるとして所定の方法により事前の書面による通知を行っていないこと Suwaによる本第3回新株予約権付社債第三者割当に係る払込みに要する資金の調達が完了していること等

(優先株式引受契約及びシニア・ローン契約並びにJOLED株式による代物弁済契約)

当社は、2019年4月12日付で株式会社INCJ(以下「INCJ」といいます。)及びSuwaとの間でMemorandum of Understanding(以下「MOU」といいます。)、2019年5月30日付でINCJとの間で合意書(以下「合意書」といいます。)を締結しました。

上記MOU及び本合意書に基づき、2019年8月27日付で、当社取締役会においてINCJに対する第三者割当の方法による本優先株式の発行を決議し、INCJ及びSuwaとの間で本優先株式の発行(総額1,020億円)に係るPreferred Share Subscription Agreement(以下「優先株式引受契約」といいます。)を締結したほか、INCJとの間で新規貸付(総額500億円)に係るSenior Facility Agreement(以下「シニア・ローン契約」といいます。)を締結しました。

また、本合意書に基づき、2019年8月27日付で、INCJとの間で、本新株式第三者割当及び本第2回新株予約権付社債第三者割当が実行される日と同日に、2019年4月18日付金銭消費貸借契約に基づく借入(元本総額200億円)の全

部及びINCJからの劣後特約付貸付(元本総額300億円)の一部である263億2,000万円の計463億2,000万円の代物弁済として、株式会社JOLEDの株式全てをINCJに対して譲渡する旨の最終契約(以下「代物弁済契約」といいます。)を締結いたしました。

各契約の概要は以下のとおりです。

優先株式引受契約

(1)	払込期間	2019年8月29日から2020年8月28日まで
(2)	発行新株式の種類及び数	A種優先株式 1,020,000,000株
(3)	発行価額	1株につき100円
(4)	発行価額の総額	102,000,000,000円
(5)	資本組入額	1株につき50円
(6)	資本組入額の総額	51,000,000,000円
(7)	募集又は割当方法(割当先)	INCJに対する第三者割当の方法によります。
(8)	剰余金の配当	当社普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)と同順位にて行う。
(9)	残余財産の分配	当社が残余財産を分配するときは、本優先株式を有する株主(以下「本優先株主」という。)は、普通株主に先立ち、本優先株式の払込金額相当額の支払いを受ける権利を有する。本優先株主に対し上記の分配を行ってなお残余財産が残存する場合には、普通株主と本優先株主に比例配分するものとする。
(10)	議決権	本優先株主は、株主総会において議決権を有しない。
(11)	金銭を対価とする取得請求権	本優先株主は、本優先株式の発行後3年を経過した日以降、当社に対し、本優先株式の払込金額相当額の金銭を対価として本優先株式を取得するよう請求することができる。
(12)	金銭を対価とする取得条項	当社は、いつでも、本優先株式の払込金額相当額の金銭を対価として本優先株式の全部を取得することができる。
(13)	普通株式を対価とする取得請求権	本優先株主は、本優先株式の発行後1年を経過した日以降、当社の毎四半期決算短信の公表後2週間以内に、当社に対し、普通株式を対価として本優先株式を取得するよう請求することができる。転換価額は、取得日の直前営業日終値とするが、1株当たり225円を下回らないものとする。
(14)	譲渡制限	INCJは、割当予定先の事前の書面による同意なく、本優先株式又は転換された当社普通株式を、譲渡禁止譲受人、又は当該株式取得後に完全希薄化ベースで当社の議決権の20%を超える株式を保有する第三者に対して譲渡若しくは譲渡の申込みをしてはならない。なお、割当予定先は合理的な理由なく、当該同意を拒むことができない。 「譲渡禁止譲受人」とは、()当社の競合他社であると合理的に認められる会社若しくは団体、又は()直接若しくは間接的に上記()に規定された会社若しくは団体を支配し、支配され若しくは共同支配されている者をいう。
(15)	保有制限	INCJは、割当予定先の事前の書面による同意なく、本優先株式を含め、当社の議決権の25%を超える株式を保有してはならない。なお、割当予定先は合理的な理由なく、当該同意を拒むことができない。

シニア・ローン契約

(1)	借入先	INCJ
(2)	借入金額	50,000,000,000円
(3)	借入金利	5年スワップレート+スプレッド(半年毎に調整)
(4)	借入実行日	A種優先株式の払込完了日(注)
(5)	返済期限	借入実行日から5年後の応当日(期限前弁済可)
(6)	担保の有無	有

(注) 本シニア・ローン契約に基づく借入の実行は、Suwaに対する第三者割当が実行されること、その他法令に基づき必要な手続が完了していること及び本優先株式第三者割当の前提条件が充足されていること等を条件としています。

代物弁済契約

(1)	譲渡先	INCJ
(2)	譲渡株式数	579,000株
(3)	譲渡価額	46,320,000,000円
(4)	前提条件	INCJからの以下の既存債務の弁済に充当すること ・2016年12月21日締結の300億円の劣後ローン ・2019年4月18日締結の200億円のブリッジ・ローン Suwaに対する第三者割当が実行されること
(5)	その他	INCJとの担保権設定契約のうちJOLED株式の解除

(金銭消費貸借契約)

当社は、INCJとの間で2019年8月7日及び2019年9月2日に、短期借入契約としての金銭消費貸借契約（以下「8月7日付金銭消費貸借契約」、「9月2日付金銭消費貸借契約」といいます。）をそれぞれ締結しました。各金銭消費貸借契約の概要は下記のとおりです。

8月7日付金銭消費貸借契約

(1)	借入先	INCJ
(2)	借入金額	20,000,000,000円
(3)	借入金利	TIBOR + スプレッド（固定金利）
(4)	発行価額の総額	20,000,000,000 円
(5)	借入実行日	2019年8月8日
(6)	返済期限	2020年8月8日（期限前弁済可）
(7)	担保の有無	有

9月2日付金銭消費貸借契約

(1)	借入先	INCJ
(2)	借入金額	20,000,000,000円
(3)	借入金利	TIBOR + スプレッド（固定金利）
(4)	発行価額の総額	20,000,000,000 円
(5)	借入実行日	2019年9月3日
(6)	返済期限	2020年9月3日（期限前弁済可）
(7)	担保の有無	有

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,840,000,000
計	1,840,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2019年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2019年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	846,165,800	846,165,800	東京証券取引所 (市場第一部)	株主としての権利内容に制限 のない、標準となる株式であ り、単元株式数は100株であ ります。
計	846,165,800	846,165,800		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年9月30日		846,165,800		114,362		141,347

(5) 【大株主の状況】

2019年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社INCJ	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号	214,000,000	25.29
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB U.K. (東京都港区六本木6丁目10番1号六本木ヒルズ森タワー)	43,049,761	5.09
日亜化学工業株式会社	徳島県阿南市上中町岡491番地100	34,965,000	4.13
J.P.MORGAN BANK LUXEMBOURG S.A. 1300000 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	EUROPEAN BANK AND BUSINESS CENTER 6, ROUTE DE TREVES, L-2633 SENNINGERBERG LUXEMBOURG (東京都港区港南2丁目15-1品川インターシティA棟)	16,990,836	2.01
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2丁目7-1 決済事業部)	15,289,854	1.81
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNYM GCM CLIENT ACCTS M ILM FE (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	2 KING EDWARD STREET, LONDON EC1A 1HQ UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2丁目7-1 決済事業部)	12,522,624	1.48
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8-11	10,841,100	1.28
ソニー株式会社	東京都港区港南1丁目7番1号	10,700,000	1.26
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-11	10,691,800	1.26
羽田タートルサービス株式会社	東京都大田区羽田5丁目3-1スカイプラザ オフィス12階	9,627,000	1.14
計		378,677,975	44.75

(注) 1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 21,532,900株

2. 2018年10月4日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、レオス・キャピタルワークス株式会社が2018年9月28日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2019年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株券等保有割合 (%)
レオス・キャピタルワークス 株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目11番1号	22,233,100	2.63

3. 2019年7月8日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、エフィッシュモ キャピタル マネージメント ピーティーイー エルティーディーが2019年7月2日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2019年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株券等保有割合 (%)
エフィッシュモ キャピタル マネージメント ピーティーイー エルティーディー	260 オーチャードロード #12-06 ザ ヒーレン シンガポール 238855	75,476,400	8.92

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 846,144,700	8,461,447	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
単元未満株式	普通株式 21,100		
発行済株式総数	846,165,800		
総株主の議決権		8,461,447	

(注) 「単元未満株式」には、次の自己株式が含まれております。

自己株式3株

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)	就任年月日
代表取締役社長兼 チーフ・エグゼクティブ・オフィサー(CEO)	菊岡 稔	1962年9月8日	1986年4月 株式会社日本興業銀行(現みずほフィナンシャルグループ) 入行 1992年3月 米国ニューヨーク州弁護士資格取得 2000年5月 メリルリンチ証券会社 投資銀行部門 Director 2004年9月 日東電工株式会社 経営企画部 部長 2004年12月 同 米国派遣、米 Nitto Americas 副社長 2006年4月 同 メンブレン事業部長 兼 米 Hydranautics社 CEO 2011年6月 同 理事 経営統括部門長 2014年10月 日本電産株式会社 常務執行役員 2017年4月 当社 入社 財務ユニット長 2017年10月 当社 財務統括部長 2018年10月 当社 執行役員 財務統括部長 2019年5月 当社 常務執行役員 チーフ・フィナンシャル・オフィサー(CFO) (現任)	(注)		2019年9月27日

(注) 取締役の任期は、就任の時から2020年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

(2) 退任役員

役職名	氏名	退任年月日
代表取締役社長 兼 チーフ・エグゼクティブ・オフィサー(CEO)	月崎 義幸	2019年9月27日
代表取締役専務 兼 チーフ・オペレーティング・オフィサー(COO)	沼沢 禎寛	2019年9月27日

(3) 役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
代表取締役会長	社外取締役	橋本 孝久	2019年9月27日

(4) 異動後の役員の数別人数及び女性の比率

男性8名 女性0名 (役員のうち女性の比率0.0%)

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2019年7月1日から2019年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2019年4月1日から2019年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

また、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	68,988	56,788
売掛金	92,225	96,253
未収入金	49,699	74,886
商品及び製品	29,088	18,391
仕掛品	23,167	11,890
原材料及び貯蔵品	18,612	15,232
その他	8,939	8,694
貸倒引当金	103	98
流動資産合計	290,618	282,040
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	105,546	101,771
機械装置及び運搬具（純額）	63,999	18,367
土地	10,186	10,003
リース資産（純額）	0	2,332
建設仮勘定	18,687	15,967
その他（純額）	4,448	3,459
有形固定資産合計	202,870	151,901
無形固定資産		
のれん	8,716	7,990
その他	3,190	1,873
無形固定資産合計	11,906	9,863
投資その他の資産		
その他	33,689	31,150
貸倒引当金	581	691
投資その他の資産合計	33,107	30,458
固定資産合計	247,884	192,223
資産合計	538,502	474,263

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	175,592	167,581
電子記録債務	2,817	1,392
短期借入金	2 130,843	2 190,767
リース債務	0	302
未払法人税等	1,445	1,908
賞与引当金	4,345	4,050
前受金	101,923	91,644
その他	35,945	40,474
流動負債合計	452,914	498,121
固定負債		
新株予約権付社債	25,000	25,000
長期借入金	2 30,000	2 30,000
リース債務	-	2,049
退職給付に係る負債	20,052	17,024
その他	9,673	5,327
固定負債合計	84,725	79,402
負債合計	537,639	577,523
純資産の部		
株主資本		
資本金	114,362	114,362
資本剰余金	231,148	231,148
利益剰余金	348,833	452,993
自己株式	0	0
株主資本合計	3,322	107,482
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1	13
為替換算調整勘定	8,916	6,213
退職給付に係る調整累計額	6,754	4,299
その他の包括利益累計額合計	2,160	1,900
新株予約権	53	38
非支配株主持分	1,972	2,282
純資産合計	862	103,259
負債純資産合計	538,502	474,263

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)
売上高	214,273	237,762
売上原価	202,451	253,432
売上総利益又は売上総損失()	11,822	15,669
販売費及び一般管理費	¹ 23,582	¹ 19,499
営業損失()	11,760	35,169
営業外収益		
受取利息	80	43
為替差益	3,815	661
受取賃貸料	233	279
業務受託料	606	591
補助金収入	572	32
その他	294	358
営業外収益合計	5,602	1,967
営業外費用		
支払利息	1,288	1,981
持分法による投資損失	4,941	4,167
減価償却費	409	433
その他	3,742	3,546
営業外費用合計	10,382	10,128
経常損失()	16,541	43,330
特別利益		
持分変動利益	² 11,943	-
特別利益合計	11,943	-
特別損失		
事業構造改善費用	-	³ 59,694
特別損失合計	-	59,694
税金等調整前四半期純損失()	4,598	103,025
法人税等	2,034	823
四半期純損失()	6,632	103,848
非支配株主に帰属する四半期純利益	402	310
親会社株主に帰属する四半期純損失()	7,035	104,159

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)
四半期純損失()	6,632	103,848
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	7	11
為替換算調整勘定	1,719	2,703
退職給付に係る調整額	627	2,455
その他の包括利益合計	1,084	259
四半期包括利益	7,716	104,108
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	8,119	104,418
非支配株主に係る四半期包括利益	402	310

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失()	4,598	103,025
減価償却費	20,929	10,593
のれん償却額	1,003	726
貸倒引当金の増減額(は減少)	226	405
支払利息	1,288	1,981
為替差損益(は益)	6,655	1,212
持分法による投資損益(は益)	4,941	4,167
補助金収入	572	32
持分変動損益(は益)	11,943	-
事業構造改善費用	-	59,694
売上債権の増減額(は増加)	3,630	6,065
たな卸資産の増減額(は増加)	21,684	24,178
仕入債務の増減額(は減少)	34,803	8,634
未収入金の増減額(は増加)	27,681	25,226
未払金の増減額(は減少)	12,845	2,426
未払費用の増減額(は減少)	8,063	606
未収消費税等の増減額(は増加)	1,156	3,074
立替金の増減額(は増加)	16,616	1,842
前受金の増減額(は減少)	13,033	10,266
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	1,466	392
その他	2,545	2,623
小計	28,945	53,894
利息及び配当金の受取額	80	42
利息の支払額	1,284	1,575
法人税等の支払額	1,059	932
営業活動によるキャッシュ・フロー	31,209	56,360
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	5,163	1,624
固定資産の取得による支出	28,470	10,667
固定資産の売却による収入	18,929	0
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	4,931	-
補助金の受取額	972	32
その他	323	38
投資活動によるキャッシュ・フロー	18,340	12,297
財務活動によるキャッシュ・フロー		
割賦債務の返済による支出	-	911
短期借入金の純増減額(は減少)	29,014	59,993
社債の償還による支出	20,000	-
リース債務の返済による支出	13,980	107
株式の発行による収入	34,999	-
借入手数料の支払額	638	1,180
財務活動によるキャッシュ・フロー	29,395	57,794
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,520	1,336
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	18,632	12,199
現金及び現金同等物の期首残高	80,866	68,988
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 62,233	1 56,788

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当社グループは、前連結会計年度において2期連続で重要な減損損失を計上するとともに、2期連続で営業損失を計上し、5期連続で親会社株主に帰属する当期純損失を計上いたしました。当第2四半期連結累計期間においても重要な減損損失を計上するとともに、重要な営業損失及び親会社株主に帰属する四半期純損失を計上し、その結果、第1四半期連結会計期間末から債務超過となり、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当該状況を解消するため、当社グループは、2017年8月9日付「構造改革及び中期経営計画の骨子について」において発表したOLEDディスプレイの量産化技術の確立と事業化の加速を目的とした戦略的パートナーとして新たなスポンサーを選定し、その支援により財務面においては、足元及び将来に亘っての運転資金の確保、キャッシュ・フローの正常化、今後の成長投資資金の獲得及び安定的な事業継続を目的とした純資産の確保等、事業面においては、世界的なサプライチェーンマネジメント機能や幅広い顧客基盤を組み合わせたビジネスの改善、蒸着方式OLEDディスプレイの事業化、及びコスト構造の改善等の早期実現を目指してきました。

上記戦略的パートナーシップの構築にあたって、当社は筆頭株主である株式会社INCJ(以下「INCJ」といいます。)とも協議をしながら、複数の戦略的パートナー候補先との間で協議を進め、その結果、2019年4月12日に、Suwa Investment Holdings, LLC(以下「Suwa」といいます。)とのCAPITAL AND BUSINESS ALLIANCE AGREEMENT、TPK Holding Co., Ltd.(以下「TPK」といいます。)との液晶ディスプレイビジネスに関する業務提携に向けたLCD Business Alliance Basic Agreement、Harvest Tech Investment Management Co., Ltd.(以下「Harvest Tech」といいます。)との蒸着方式OLEDディスプレイの量産計画に関する業務提携の策定及び実行に向けたMemorandum of Understandingをそれぞれ締結しました。

上記の契約については、Suwaへの出資予定者であったTPK及びCGLグループ(Cosgrove Global Limited及びTopnotch Corporate Limited)が、出資予定者から離脱することとなったことや、INCJに対して第三者割当の方法により発行する予定の優先株式の発行総額が変更されたこと等から、2019年8月7日付で、Suwaとの間で当該契約の内容を一部変更したAMENDED AND RESTATED CAPITAL AND BUSINESS ALLIANCE AGREEMENT(以下「本資本業務提携変更契約」といいます。)を締結いたしました。

また、当社は、INCJ及びSuwaとの間で、2019年4月12日付でMemorandum of Understanding(MOU)を締結し、INCJから、既存のINCJからの各支援に係るチェンジ・オブ・コントロール条項を行使しないこと、新規貸付及び優先株式の引受けによるリファイナンスを行うこと、本第三者割当の払込みまでブリッジ・ローンを提供することについて合意いたしました。その後、当社は、2019年5月30日に当社保有の株式会社JOLEDの全ての株式をINCJに対して譲渡することをもって、ブリッジ・ローンによる借入(元本総額200億円)の全部及びINCJからの劣後特約付貸付(元本総額300億円)の一部である246億9,504万円の計446億9,504万円の弁済に充てることについて合意いたしました。本合意において、MOUで規定していた内容のうち、新規貸付の総額を770億円から500億円に、優先株式の総額を750億円から1,020億円にそれぞれ変更すること、及び優先株式に付される金銭を対価とする取得請求権を行使しないことについて新たに合意いたしました。上記MOU及び合意に基づき、2019年8月27日、INCJとの間で新規貸付(総額500億円)に係るSenior Facility Agreement(シニア・ローン契約)を締結したほか、当社取締役会においてINCJに対する第三者割当の方法による優先株式の発行を決議し、INCJ及びSuwaとの間で優先株式の発行(総額1,020億円)に係るPreferred Share Subscription Agreement(優先株式引受契約)を締結しました。

また、本資本業務提携変更契約の締結に係る検討・交渉の結果、当社がSuwaに対して第三者割当により発行する当社の普通株式(以下「本新株式」といいます。)並びに株式会社ジャパンディスプレイ第2回無担保転換社債型新株予約権付社債(以下「本第2回新株予約権付社債」といいます。)及び株式会社ジャパンディスプレイ第3回無担保転換社債型新株予約権付社債(以下「本第3回新株予約権付社債」といいます。また、Suwaに対する第三者割当による本新株式、本第2回新株予約権付社債及び本第3回新株予約権付社債の発行を総称して「本第三者割当」といいます。)に関する事項の一部が変更されたことに伴い、当社は2019年8月7日付の取締役会において、本新株式に係る申込期間及び払込期日、本第2回新株予約権付社債及び本第3回新株予約権付社債のそれぞれの申込期間及び払込期日、発行価額の総額並びにそれぞれに付された各新株予約権の行使期間を変更する旨の決議を行いました。

さらに、当社は、TPKがSuwaの出資予定者から離脱したことを受け、2019年8月9日、TPKとの間で

Termination Agreement on LCD Business Alliance Basic Agreementを締結し、TPKとの間のLCD Business Alliance Basic Agreementを解除することに合意いたしました。

本第三者割当の払込みに要する資金等の状況について、Suwaの出資予定者のうちHarvest Techからは、Harvest Techが組成するファンド（以下「Harvest Tech Overseas Fund」といいます。）による当社が発行する普通株式及び第2回新株予約権付社債に係る出資予定額200百万米ドルを300百万米ドルに変更した上で、当該出資の実行に必要とされる内部の機関決定がなされた旨の報告を受け、また、当該出資を確約するコミットメントレター（300百万米ドル）を受領しました。また、当社は、Harvest TechのWinston Henry Lee氏から、Harvest Tech Overseas Fundによる上記出資予定額を300百万米ドルから400百万米ドルに変更し、そのうち100百万米ドルについて、当社顧客から支援を受けることにより払込みに要する資金を確保する旨をHarvest Techと当社顧客との間で合意した旨の報告を受けておりました。さらに、当社は、Harvest Techから、当社が発行する第3回新株予約権付社債に係る出資予定額300億円のうち200億円については、当該出資の実行に必要とされる内部の機関決定がなされた旨の報告を受け、また、当該出資を確約するコミットメントレター（200億円）を受領しました。加えて、2019年6月28日に、Suwaの新たな出資予定候補者であるOasis Management Company Ltd.（以下「Oasis」といいます。）から、同社が運用又は助言するファンドからのSuwaによる当社普通株式の引受けのための150百万米ドル以上180百万米ドル以下の出資の実行に必要とされる内部の機関決定がなされた旨の報告を受け、また、2019年12月31日を期限として当該出資を確約するコミットメントレター（150百万米ドル以上180百万米ドル以下）を受領しました。当該コミットメントレターによれば、当社とOasisとの間で別途合意した場合には、Oasisが、同社が運用又は助言するファンドを通じて、Suwaではなく当社に対して当該150百万米ドル以上180百万米ドル以下を直接出資する旨の記載があります。なお、当該コミットメントレターでは、当社が普通株式並びに株式会社ジャパンディスプレイ第2回無担保転換社債新株予約権付社債及び株式会社ジャパンディスプレイ第3回無担保転換社債型新株予約権付社債を発行することによって調達する金額の合計額（Oasisによる出資分を含む）が600億円以上であること等が出資の条件とされております。また、Harvest Tech Overseas Fundによる第3回新株予約権付社債に係る出資予定額300億円のうち100億円については出資確約を得られておりませんが、上記記載の普通株式及び第2回社債型新株予約権付社債について出資を確約するコミットメントレターの金額は減額されておらず、当社が出資予定者及び出資予定候補者から受領しているコミットメントレターの総額（800億円）は変わっておりません。

本資本業務提携変更契約に関し、四半期報告書提出日現在において、以下の状況にあります。

当社は、2019年9月26日付で、Harvest Techより、同社とSuwaとの間で、当社のガバナンスに対する考え方における重要な見解の不一致が生じたことを理由として同社が組成するHarvest Tech Overseas FundがSuwaの出資予定者から離脱する旨の通知を受領いたしました。当社といたしましては、本資本業務提携変更契約に基づき本第三者割当を実行すべく、Harvest TechからSuwaが出資を得られるよう、Suwa及びHarvest Techと引き続き協議及び交渉を行ってまいります。

他方で、当社は、上記のHarvest Techからの通知を受けて関係者との間で協議を行った結果、当社顧客より、取引の支払条件を緩和するとともに、Harvest Techが直接又は間接的に当社に対して出資を行わない場合にはSuwaを通じて又はそれ以外の方法で200百万米ドルの出資を行う意図を示す通知を受領しております。当該通知には、当該顧客からの協力に関する条件として2019年12月末までに当社が当該顧客からの出資を含めて450百万米ドルの資金調達を完了させること等が記載されております。また、当該通知に記載の意図のとおり、2019年11月以降、当該顧客から、当社に対する支払いサイトの短縮化も含めた資金繰り支援が行われることとなりました。さらに、複数の他の取引先からも取引の支払い条件緩和の協力が得られた結果、合わせて最大約400億円の資金繰り改善効果が得られる見通しとなりました。なお、一部調達先からの支払いサイトの短縮要請により資金減少のリスクが生じているものの、2019年10月23日に発表した当社の資金状況の進展を踏まえ、そのうち複数社より現行条件維持に向けた協力を頂いております。

この他、当社取引先である別の事業会社から、口頭にて当社に対し50百万米ドルの出資を行う意向が表明されております。また、当社は、当社への出資に関心を持つ複数の金融投資家と当社へのSuwaを通じた又はそれ以外の方法による出資に向けた協議も継続しており、500億円以上の出資確約が得られた場合には、速やかに必要な手続きを実施するとともに、必要に応じて臨時株主総会を開催します。

一方で、当社は、本第三者割当の払込みまでの間、当社の事業継続に必要な資金を確保するため、2019年4月18日にINCJとの間でブリッジ・ローン契約としての金銭消費貸借契約（200億円）を締結し、また、2019年8月

7日にINCJとの間で短期借入契約としての金銭消費貸借契約(200億円)を締結し、2019年9月2日にINCJとの間で、短期借入契約としての金銭消費貸借契約(200億円)を締結しました。今後、当社の事業継続に必要な資金を追加的に確保する必要が生じた場合には、借入れその他の方法により資金調達を行うことを想定しておりますが、追加の借入れが想定どおりに行われなかった場合には、当社の資金繰りが悪化することで事業継続が困難となる可能性があります。

また、本資本業務提携変更契約に基づく資金注入はSuwaとの条件が充足される必要があり、資金注入が確定しない場合には、債務超過からの純資産の回復及び当社資金繰りに重要な影響を及ぼす可能性があります。また、資金注入が確定した場合においても、早期の業績回復による黒字化への転換ができない場合等当社資金繰りに重要な影響を及ぼす可能性を勘案すると、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、このような継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表に反映しておりません。

(会計方針の変更)

(IFRS第16号「リース」の適用)

当社グループの国際会計基準を適用している子会社は、第1四半期連結会計期間より、国際財務報告基準第16号「リース」(以下「IFRS第16号」という。)を適用しております。

これにより、リースの借手は、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上することとしました。IFRS第16号の適用については、経過的な取扱いに従っており、本基準の適用による累積的影響額を適用開始日に認識する方法を採用しています。

この結果、当第2四半期連結会計期間末の有形固定資産のリース資産が2,332百万円増加し、流動負債のリース債務が302百万円及び固定負債のリース債務が2,049百万円増加しております。当第2四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純損益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

前連結会計年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

当第2四半期連結会計期間(2019年9月30日)

白山工場において、生産時に必要な水処理設備等の運営作業のため複数のグループ外業者と長期委託契約を締結しており、当第2四半期連結会計期間末の未経過残高は総額11,554百万円(残年数は2年から7年)となっております。2019年6月12日付の取締役会において、白山工場の一時的稼働停止を決議いたしました。仮に再稼働しない場合は、当該長期委託契約について違約金等の債務計上及び支払いが発生する可能性があります。

2 財務制限条項等

前連結会計年度(2019年3月31日)

INCJとの間で締結している借入金契約及び連帯保証契約には純資産に関する以下の財務制限条項等が付されておりますが、INCJよりこれら条項等の適用を行使しない旨の合意を得ております。

借入人は、各事業年度の連結貸借対照表における純資産価額が、前期比75%を下回ってはならない。

借入人が債務超過となった場合

上記の借入金契約等の残高は次のとおりです。

短期借入金	20,000百万円
長期借入金	30,000 "
銀行借入の債務被保証	107,000 "

なお、当社は2019年4月12日にSuwa Investment Holdings, LLCと締結したCAPITAL AND BUSINESS ALLIANCE AGREEMENTに基づき、Suwa Investment Holdings, LLCに対する第三者割当による新株式の発行を決議しております。上記の借入金契約及び連帯保証契約並びにINCJに割り当てた新株予約権付社債(連結会計年度末残高25,000百万円)にはそれぞれ、支配権変動事由が生じた場合に期限の利益を喪失する又は保証解除がされる等の条項が付されており(チェンジ・オブ・コントロール条項)、この第三者割当が実行された場合には当該条項に抵触しますが、同日にINCJ及びSuwa Investment Holdings, LLCとの間で締結したMemorandum of Understandingにおいて、上記契約等に関し第三者割当が実行された場合でも当該条項を行使しない旨が規定されております。

また、当社は2019年4月18日にINCJとの間でブリッジ・ローンとして借入金契約(元本総額20,000百万円)を締結しております。当該契約には上記と同様の純資産に関する財務制限条項等が付されておりますが、INCJより当該条項等を行使しない旨の合意を得ております。

当第2四半期連結会計期間(2019年9月30日)

INCJとの間で締結している借入金契約及び連帯保証契約には純資産に関する以下の財務制限条項等が付されておりますが、INCJよりこれら条項等の適用を行使しない旨の合意を得ております。

借入人は、各事業年度の連結貸借対照表における純資産価額が、前期比75%を下回ってはならない。

借入人が債務超過となった場合

上記の借入金契約等の残高は次のとおりです。

短期借入金	80,000百万円
長期借入金	30,000 "
銀行借入の債務被保証	107,000 "

なお、当社は2019年4月12日にSuwa Investment Holdings, LLCと締結したCAPITAL AND BUSINESS ALLIANCE AGREEMENTに基づき、Suwa Investment Holdings, LLCに対する第三者割当による新株式の発行を決議しております。上記の借入金契約及び連帯保証契約並びにINCJに割り当てた新株予約権付社債(当第2四半期連結会計期間末残高25,000百万円)にはそれぞれ、支配権変動事由が生じた場合に期限の利益を喪失する又は保証解除がされる等の条項が付されており(チェンジ・オブ・コントロール条項)、この第三者割当が実行された場合には当該条項に抵触しますが、同日にINCJ及びSuwa Investment Holdings, LLCとの間で締結したMemorandum

of Understandingにおいて、上記契約等に関し第三者割当が実行された場合でも当該条項を行使しない旨が規定されております。当社は、コミットメントライン契約の延長を2019年8月2日に締結しており、連帯保証契約についての上記の条件等は引き継がれております。

また、当社は2019年4月18日にINCJとの間でブリッジ・ローンとして借入金契約（元本総額20,000百万円）を締結しております。当該契約には上記と同様の純資産に関する財務制限条項等が付されておりますが、INCJより当該条項等を行使しない旨の合意を得ております。さらに、当社はINCJとの間で2019年8月7日に短期借入金契約（元本総額20,000百万円）を締結し、2019年9月3日に短期借入金契約（元本総額20,000百万円）を締結しました。いずれの契約にも上記と同様の純資産に関する財務制限条項等が付されておりますが、INCJより当該条項等を行使しない旨の合意を得ております。

(四半期連結損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
荷造及び発送費	2,316百万円	1,596百万円
給料及び手当	4,221 "	4,162 "
退職給付費用	585 "	376 "
外注費	1,754 "	1,524 "
研究開発費	1,295 "	1,215 "
賞与引当金繰入額	942 "	890 "

- 2 持分変動利益

前第2四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

当社の持分法適用関連会社である株式会社JOLEDの増資によるものであります。

当第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

該当事項はありません。

- 3 事業構造改善費用

前第2四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

当社グループでは、抜本的な構造改革の実施により経営の合理化を行うことで損益の改善を目指しており、本構造改革に伴う費用を事業構造改善費用として計上しております。

事業構造改善費用の内訳は、以下のとおりであります。

固定資産減損損失(注)	48,758 百万円
早期退職関連費用	7,795 "
契約変更に伴う違約金	1,971 "
補助金の返還費用	800 "
設備撤去費用	210 "
オフィス集約等関連費用	106 "
その他	51 "
計	59,694 百万円

(注) 固定資産の減損損失に係るものは、以下のとおりであります。

用途	種類	場所	減損損失 (百万円)
事業用資産	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、土地、建設仮勘定、その他有形固定資産、その他無形固定資産	石川工場 石川県能美郡川北町	1,081
	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、土地、建設仮勘定、その他有形固定資産、その他無形固定資産	白山工場 石川県白山市	46,096
遊休資産	建物及び構築物、その他有形固定資産	本社 東京都港区	13
	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、建設仮勘定、その他有形固定資産、その他無形固定資産	茂原工場 千葉県茂原市	1,566
合計			48,758

原則として事業用資産については管理会計上の区分を基礎とし、製造工程等の関連性を加味してグルーピングしておりますが、遊休状態の資産については他の資産グループから独立したキャッシュ・フローを生み出す単位として個別にグルーピングしております。

事業用資産については、中小型ディスプレイ業界において、海外ディスプレイメーカーの生産能力拡大や顧客の有機EL(OLED)ディスプレイ採用拡大などを背景に、厳しい競争環境が継続しており、生産設備の一部につき収益性が低下したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額47,178百万円(主として機械装置及び運搬具43,038百万円)を特別損失に計上しております。

なお、事業用資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、正味売却価額は鑑定評価額等により評価しております。

遊休資産については、将来の使用が見込まれなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額1,580百万円(主として機械装置及び運搬具1,540百万円)を特別損失に計上しております。

なお、遊休資産の回収可能価額は零としております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
現金及び預金	62,233百万円	56,788百万円
現金及び現金同等物	62,233 "	56,788 "

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

1 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

2 株主資本の著しい変動

当社は、2018年4月25日付で、日亜化学工業株式会社並びに海外機関投資家から第三者割当増資の払込みを受けました。この結果、第1四半期連結累計期間において資本金が17,499百万円、資本準備金が17,499百万円増加し、当第2四半期連結会計期間末において資本金が114,362百万円、資本剰余金が231,148百万円となっております。

当第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

2 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、中小型ディスプレイ事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額()	8.64円	123.10円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失金額() (百万円)	7,035	104,159
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失金額() (百万円)	7,035	104,159
普通株式の期中平均株式数(株)	814,066,927	846,165,797
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年4月13日

株式会社ジャパンディスプレイ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	浜	嶋	哲	三
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田	中		敦
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐	藤	和	充

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジャパンディスプレイの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2019年7月1日から2019年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）に係る訂正後の四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ジャパンディスプレイ及び連結子会社の2019年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は前連結会計年度において2期連続で重要な減損損失を計上するとともに、2期連続で営業損失となっており、5期連続で親会社株主に帰属する当期純損失を計上していること、及び当第2四半期連結累計期間においても重要な減損損失を計上するとともに、重要な営業損失及び親会社株主に帰属する四半期純損失を計上し、その結果第1四半期連結累計期間末から債務超過となっていることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期連結財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

その他の事項

四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、四半期連結財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の四半期連結財務諸表に対して2019年11月14日に四半期レビュー報告書を提出した。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。